

島根県地域防災計画（風水害等対策編・震災編）の修正について

1. 目的

国の防災基本計画の修正等を反映し、県地域防災計画を修正する

2. 主な修正項目

(1) 防災基本計画の修正に伴う修正

① 避難勧告・避難指示の一本化等

- ・市町村長が発令する避難情報が、避難指示及び緊急安全確保等に見直されたことに伴う修正

警戒レベル	避難情報(見直し前)		警戒レベル	避難情報(見直し後)
5	災害発生情報	➡	5	緊急安全確保
4	避難指示(緊急)		4	避難指示
	避難勧告		3	高齢者等避難
3	避難準備・高齢者等避難開始			

② 個別避難計画の作成

- ・市町村に個別避難計画の作成が努力義務化されたことに伴う修正

③ 災害対策本部設置基準の追加

- ・国が特定災害対策本部等を設置し、かつ、島根県が所管区域として告示された場合、県の災害対策本部を自動設置することを追加

(2) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正

① 避難所における感染症対策

- ・避難所開設、運営訓練の積極的な実施、感染症対策用品の備蓄促進等を追加

② 被災地への応援職員等の感染症対策

- ・職員派遣に当たり、健康管理やマスク着用等の徹底を追加